

八尾市歴史資産のまち‘やお’ 推進のための基本的な考え方



八尾市歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方

目次

1. 本書作成の目的と経過.....	1
1-1 はじめに	1
1-2 「歴史遺産」と「歴史資産」	2
1-3 国の動向	2
1-4 本書の目的.....	3
1-5 位置付け	3
1-6 歴史資産の活用により期待される効果	4
2. 歴史資産の保存と活用の現状.....	5
2-1 歴史資産の分布状況.....	5
2-2 八尾の歴史資産の特徴.....	13
2-3 歴史資産の保存・活用の状況	14
2-4 歴史資産を取り巻く八尾市の状況	17
2-5 八尾の魅力としての歴史資産	18
2-6 近年の文化財行政の潮流	19
2-7 歴史資産の保存・活用における課題整理	19
3. 歴史資産の活用の考え方	21
3-1 活用の前提.....	21
3-2 歴史ストーリーの作成.....	22
3-3 市民会議による歴史ストーリーの検討	26
3-4 歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方と活用の可能性.....	28
3-5 歴史資産を活用するための役割と連携	30
4. おわりに	33

巻末

1 検討経過等と体制	
2 市民会議報告	
3 シンポジウム概要、アンケート結果	
4 用語の定義	
5 参考事例	
6 歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な4つの考え方の展開事例（案）	

1. 本書作成の目的と経過

1-1 はじめに

八尾市域は、いにしへの時代、北に河内湾(湖)、東に生駒山系の山々が連なり、豊かな自然に恵まれていました。旧石器時代から人々が住み始め、古代には、難波と大和を結ぶ要衝の地として、また、海外からの玄関口として他国と文化交流を進めることで経済的にも栄え、中世においても寺内町を形成するなど、現代に至るまで発展を遂げてきました。

長い歴史を有するまちであるからこそ、市域の6割以上が埋蔵文化財包蔵地となっており、全国的にも歴史遺産の宝庫として知られています。代表的なものとして「心合寺山古墳」、「高安千塚古墳群」、「由義寺跡」の3つの国史跡がありますが、その他にも100件を超える指定文化財があり、多種多様な歴史遺産にあふれています。

本市では、昭和39年11月に制定された「八尾市民憲章」において示された「文化財を大切にしましょう」を合言葉として、市民とともに貴重な文化財の保護・保全に努めてきました。また、現行の本市総合計画においても「歴史資産などの保全と活用」を施策の一つに掲げ推進してきましたが、個々の歴史遺産に対する個別的な取り組みにとどまっています。

一方で、文化財保護法の一部改正を契機として、「歴史遺産」は、「歴史資産」として総合的に活用しやすい環境へ変化してきています。特に、歴史資産は、そこに住まう、また関わる人たちのアイデンティティを形成する要素の一つとして重要であり、様々な趣向の人たちを結びつける絆の源としてもその価値がこれまでも増して高まっています。

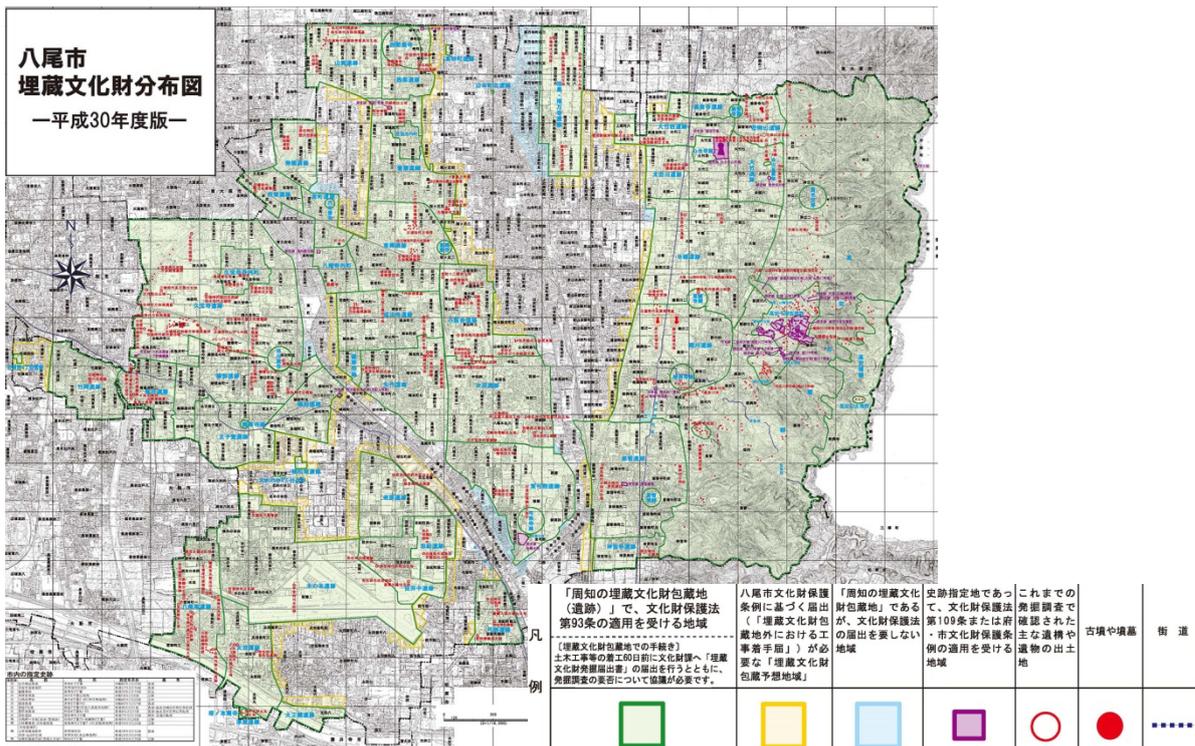


図1 八尾市埋蔵文化財分布図

このような状況をふまえ、「八尾の歴史資産を活かしたまちづくり」、「歴史資産のまち‘やお’」をさらにすすめる施策を展開し、八尾の特色や魅力を高めていくために、本書は歴史資産に関する活用の可能性や基本的な保存・活用の考え方を示し、2021年度からスタートする第6次総合計画の策定において、各部局の施策で歴史遺産を活用する方向性を示すものとして作成しました。

また、併せて第6次総合計画を上位計画として八尾市の歴史資産を保存・活用するためのマスタープランとなる「(仮)八尾市文化財保存活用地域計画」策定の基礎資料として位置付けます。

1-2 「歴史遺産」と「歴史資産」

「歴史遺産」とは、これまで伝えられ、あるいは残されてきた先人の文化的活動によって生み出された有形・無形の事象や事物と定義できます。この歴史遺産は地域の活性化や郷土愛の醸成等のために活用することで、本市にとってさまざまな利益をもたらすものであることから、本書においては、「歴史資産」と表現しています。

本書が対象とする歴史資産は、八尾市内にある国、大阪府、八尾市により指定等を受けている文化財をはじめ、未指定のものであっても各地域の成り立ちを考えるうえで価値が高い文化財、あるいは指定文化財との関係性の深い文化財、地域の中で継承されてきた歴史や文化も対象とし、それらを取り巻く地域や環境、産業等についても関連付けて活用します。

1-3 国の動向

近年の国における文化財行政の動きとして、過疎化や少子高齢化などを背景として、文化財の滅失や散逸等の防止といった喫緊の課題を解決するために、指定、未指定を問わず文化財を「まちづくり」に活かし、地域も一緒になってその継承に取り組んでいくことが必要であるとの考えのもと、平成30年に文化財保護法が改正されました（平成31年4月1日施行）。

また、文化庁は、平成28年度に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、文化財を貴重な地域・観光資源として活用するために2020年までに取り組むアクションプログラムである「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」も同年に策定しています。

1-4 本書の目的

平成 29 年 2 月の「由義寺跡」の発見は、本市のみならず日本の歴史においても重要な出来事でした（平成 30 年 2 月国史跡指定）。発掘調査の際に行われた現地説明会には多くの人が訪れ、市民にとって改めて八尾の歴史や文化財を見直す機会にもなりました。

いにしえより長く守り伝えられてきた有形、無形の歴史資産は、人と自然との関わりの中で生まれ、地域の風土や生活を反映し、また他の文化との交流を通じて育まれ形づくられてきたもので、地域固有の個性を示すものです。

歴史資産は、郷土の誇りであるとともに、郷土の歴史の理解に欠くことができない貴重な財産であることから、将来にわたって着実に保存する必要があります。さらに、地域の魅力ある個性としての歴史資産は、今後の本市の観光振興をはじめ、地域の活性化に欠かせない貴重な資源として捉える必要があります。

本書は、多くの人の関わりの中で、歴史資産の保存と活用を図るための考え方を示すことで、郷土への連帯感、愛着を高め、個性あふれる魅力ある歴史資産を活かしたまちづくりを推進していくことを目的としています。

1-5 位置付け

本書は、第 5 次総合計画の施策「歴史資産などの保存と活用」において展開してきた「歴史資産のまち‘やお’」の取り組みの一環として、平成 29 年度から進めてきた市民会議や市内検討会議の検討結果をまとめたものです。

これから本市では 2021 年から始まる第 6 次総合計画の策定にむけて動き出しています。本市の歴史資産を活かしたまちづくりを一層すすめていくため、本書を第 6 次総合計画における各部局の施策や行政計画の改定等を行う際に、積極的に活用します。

一方、平成 31 年 4 月 1 日に施行される文化財保護法では、市町村が保有する文化財を総合的に保存・活用するために「文化財保存活用地域計画」を策定し、国に認定を申請することができることされており、今後、国の指針や大阪府の大綱が示されることになっています。本市においては、平成 31 年度に、国史跡由義寺跡の保存活用計画を策定するなど、「高安千塚古墳群」や「由義寺跡」に関連する個別の文化財関連計画の策定を順次すすめるとともに、国や府の動向に注視しながら第 6 次総合計画期間中に八尾市の歴史資産の保存・活用のマスタープランとなる「(仮)八尾市文化財保存活用地域計画」を策定するための基礎資料としても活用していきます。

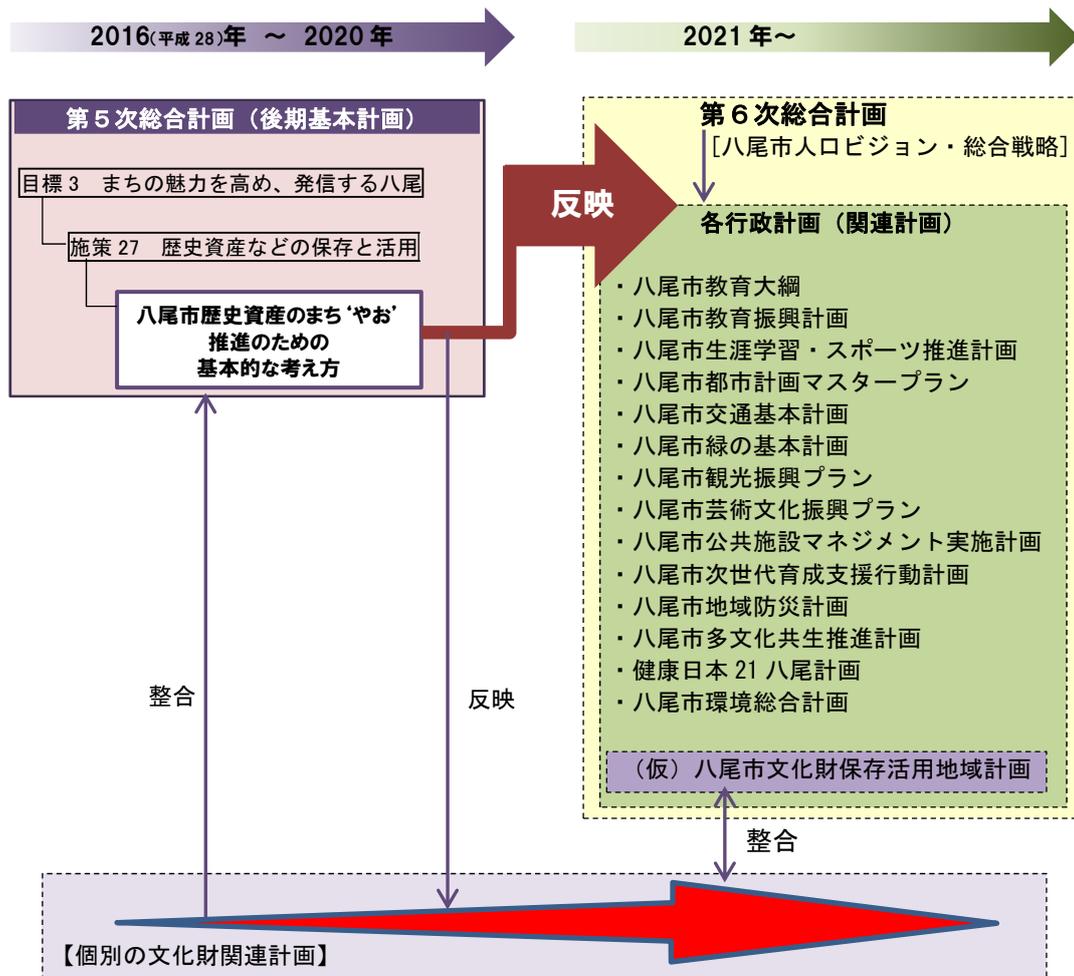


図2 各種計画の位置付け（イメージ）

1-6 歴史資産の活用により期待される効果

歴史資産について各部局の施策や行政計画に反映し、事業の展開等に活用することで、次のような効果が期待されます。

- I 【活用】 それぞれの歴史資産の特性を把握したうえで、歴史資産を活かしたまちづくりを行うことで地域の活性化を図ることができます。そして、地域の活性化は、新たなやおの魅力を創出し、活力と元気につながることができます。
- II 【継承】 本市の貴重な歴史資産に対する市民への理解と地域に対する「誇り」の醸成と将来への継承を図ることができます。
- III 【保存】 多様な歴史資産の価値を顕在化し、適切な保存を図ることで、滅失や散逸等を防ぐことができます。

2. 歴史資産の保存と活用の現状

2-1 歴史資産の分布状況

近畿地方は、古来より政治や経済の中心地であり、本市には弥生時代から近世までの遺跡や文化財が数多く分布しています。それらは、それぞれに物語があり、歴史ロマンを感じさせてくれるものです。そのようなことからこの項で取り上げる歴史資産については次の点に考慮しました。

- ①それぞれの地域の住民が愛着を感じ、人に伝えたい、子ども達に残しておきたいと感じる歴史資産で、調査が行われて由来等が把握できているものを対象とする。
- ②指定文化財だけでなく未指定の歴史資産も対象とする。

本市の「都市計画マスタープラン」では、地域の特性や地理的条件、生活圏などを参考に八尾市を4つの区域に区分しています。そのため歴史資産の保存・活用にむけて、本書においても同様の区域に区分のうえ^(図3)、中学校区単位で掲載しました^(表1)。



図3 地域区分図

表 1 市内各地域の歴史資産

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称	
西部地域	成法中学校区	府指定	史跡	河内県庁跡 【大信寺】	
		市指定	建造物	環山楼	
				常光寺 本堂・阿弥陀堂・行者堂・三門（楼門）	
			彫刻	木造地藏菩薩立像 【常光寺】	
				木造又五郎太夫盛継立像 【常光寺】	
				木造毘沙門天立像 【常光寺】	
				木造阿弥陀如来立像 【清慶寺】	
			工芸	銅製鰐口 【常光寺】	
				慈願寺文書 【慈願寺】	
			古文書	大信寺文書（板倉勝重禁制・徳川年寄衆連署状）【大信寺】	
				慈願寺所蔵絵画資料 【慈願寺】	
				絹本著色光明本尊 【大信寺】	
			絵画	絹本著色法然上人配流御影 【大信寺】	
				絹本著色親鸞聖人配流御影 【大信寺】	
		紙本著色親鸞聖人水鏡白髪御影 【大信寺】			
		国重美	建造物	石造キリシタン墓碑	
		国登録	建造物	慈願寺 本堂、手水屋、太鼓楼、経蔵、鐘楼、表門等 板倉家住宅	
		未指定			龍華寺跡
					八尾城址
					大信寺 [八尾寺内町]
					八尾神社
					八尾天満宮
					渋川天神社
					長柄神社跡地
					日本基督教団八尾教会 (W.M. ヴォーリーズ関連建築物)
					三堂学舎址碑
					八尾別当顕幸墓
	大坂城残石				
	藤堂家家臣七十一土墓				
	森本七郎兵衛旧宅跡				
	樂山上人墓 【清慶寺】				
	八尾浜・久宝寺船着場				
	表町東口道標 【八尾街道】				
	木戸道標 【八尾街道】				
	弘法大師道標 【河内街道】				
	八尾地藏道標 【河内街道】				
	西郷道標 【河内街道】				
	東郷道標 【立石街道】				
	多嘉地藏				
	八尾中学校区	府指定	史跡	萱振 1 号墳（八尾北高校内）	
未指定			東郷廃寺		
			恵光寺 [萱振寺内町]		
			加津良神社		
			穴太神社		
			河内街道道標 【河内街道】		
			萱振 7 丁目児童遊園道標 【河内街道】		
			高塚地藏		
			八尾競馬場跡		
			予備滑走路		

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称	
西部地域	久宝寺中学校区	府指定	建造物	顕証寺 本堂・庫裏、長屋門、西長屋、東長屋、渡廊、表門及び脇築地塀、鐘楼、手水舎、附：棟札	
		市指定	彫刻	木造 阿弥陀如来立像 【念佛寺】	
			古文書	顕証寺文書 【顕証寺】	
			絵画	絹本著色親鸞聖人像（等身御影） 【顕証寺】	
				絹本著色阿弥陀如来像 四十八化仏像【顕証寺】	
				絹本著色親鸞聖人絵伝 【顕証寺】	
		国登録	建造物	高田家住宅 主屋・米蔵 浅野家住宅 主屋・乾蔵・巽蔵・東納屋・南納屋	
		未指定			美園古墳（家形埴輪出土）
					久宝寺古墳（前方後方墳）
					許麻神社
					杵築神社
					久宝寺城址
					鱗角堂址
					寺井戸・札之辻地蔵
					佐堂狐塚址
					伝長宗我部盛親物見の松
					狐山（旧大和川堤防跡）
					久宝寺西口道標 【八尾街道】
					久宝寺東口道標 【八尾街道】
					本町橋道標 【八尾街道】
				久宝寺今口道標 【八尾街道】	
				渋川路道標 【八尾街道】	
				(株)クボタ久宝寺工場内道標 【八尾街道】	
			北口地蔵		
			東口地蔵		
			古口地蔵		
			今口地蔵・慶春五輪塔		
			許麻橋地蔵		
			あごなし地蔵		
	桂中学校区	府指定	歴史	木村重成墓 西郡廃寺塔刹柱礎石 【西郡天神社】	
		未指定		西郡天神社	
				三十八神社	
				福栄橋供養碑／福栄橋（山本町第2公園内）	
				福万寺道標 【十三街道】	
				十三道道標 【十三街道】	
				貝塚地蔵	
				双子地蔵	
	高美中学校区	市指定	絵画	絹本著色阿弥陀三尊来迎図 【西方寺】	
		未指定		八尾城址	
				矢作神社	
				伴林光平の碑	
			経碑		
			別宮一本松		
			安中老人福祉センター前道標 【恩智街道】		
			高石地蔵		
	別宮地蔵				

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称
------	------	-------	----	--------



未指定 伴林光平の碑



府指定 木村重成墓

東部地域	高安小中学校区	国指定	史跡	心合寺山古墳 高安千塚古墳群(俊徳丸鏡塚古墳、開山塚古墳等)
			民俗	生駒十三峠の十三塚
			歴史	木造制札 【玉祖神社】
		府指定	史跡	愛宕塚古墳 鏡塚古墳
			天然記念物	玉祖神社のくす
			彫刻	木造男女神像 【玉祖神社】
			考古	愛宕塚古墳出土品 【歴史民俗資料館】
			建造物	玉祖神社 本殿
		市指定	史跡	高安千塚古墳群 二室塚古墳 大窪・山畑8号墳
			彫刻	木造阿弥陀如来立像 【蘭光寺】
			考古	中ノ谷古墳出土品
				高安千塚古墳群 服部川支群 伝森田山古墳出土 圭頭大刀・耳環・須恵器 【歴史民俗資料館】
				芝塚古墳出土銀象嵌刀装具 【歴史民俗資料館】
			工芸	日本刀 無銘 保昌 【歴史民俗資料館】
		日本刀 刀銘 備州長船家助 【歴史民俗資料館】		
		国重美	考古	箸塚古墳装飾付器台 【歴史民俗資料館】
		未指定	西ノ山古墳	
			向山古墳	
			芝塚古墳	
			郡川西塚古墳	
			郡川東塚古墳跡	
			高麗寺跡	
			高安城跡	
			向山瓦窯跡	
			信貴山城出城跡	
			法蔵寺	
			来迎寺	
鴨神社跡				
神光寺(懐徳堂・含翠堂の墓)				
水呑地藏尊				
御祖神社				
佐麻多度神社(力石)				
服部川八幡宮				
都夫久美神社				
本間孫四郎墓				

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称
東部地域	高安小中学校区	未指定		伴林光平墓
				おかげ燈籠
				慶長の石灯籠 【玉祖神社内】
				高安松の馬場
				神立茶屋辻
				十三峠
				信貴山電鉄山上線跡
				玉祖神社鳥居前道標 【東高野街道】
				旧中高安小学校前道標 【東高野街道】
				薬師石仏
				神立辻地蔵
	南高安中学校区	国指定	彫刻	木造十一面観音立像 【神宮寺感応院】
				府指定
		府指定	絵画	絹本着色不動明王坐像 【神宮寺観応院】
			工芸	金銅四蔵 【神宮寺観応院】
			天然記念物	善光寺のくす
		府指定	考古	恩智都塚山の袈裟襷文銅鐸 【来恩寺】
			史跡	垣内村一里塚 [東塚・西塚跡]
		市指定	民俗	卯辰祭供饌行事 【恩智神社】
			彫刻	木造毘沙門天像 【意満寺】
			絵画	絹本着色十一面観音来迎図 【神宮寺観応院】
				絹本着色愛染曼荼羅図 【神宮寺観応院】
				絹本着色釈迦十六善神像 【神宮寺観応院】
				絹本着色阿弥陀来迎図 【法立寺】
		歴史	能面 (父尉 翁 三番叟) 【歴史民俗資料館】	
		国登録	建造物	萩原家住宅
		未指定		恩智左近の墓
				神宮寺小太郎塚
				恩智城跡
				黒谷高札場
				来迎寺墓地 (神宮寺墓地)
				垣内共同墓地
				教興寺
				善光寺
				大通寺 (お初・徳兵衛の墓)
				神宮寺感応院
			梅岩寺	
			本照寺	
			恩智神社	
			岩戸神社	
			天照大神高座神社	
	八王子神社 (常世岐姫神社)			
	信貴山道丁石			
	恩智神社鳥居前道標 【恩智街道・東高野街道】			
	教興寺西側道標 【東高野街道・信貴山道】			
	教興寺東側道標 【東高野街道・信貴山道】			
	シュミイ地蔵			
	目なし地蔵			
	法立寺永祿地蔵			
	西南戦争戦死者墓			

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称	
				 	
				<p>国史跡 心合寺山古墳</p> <p>未指定 恩智左近の墓</p>	
中部地域	上之島中学校区	市指定	考古	大竹西遺跡出土瑪瑙製鏃形石製品【歴史民俗資料館】	
		未指定		大竹西遺跡出土鉄剣【歴史民俗資料館】	
	曙川南中学校区	国指定	史跡	御野県主神社	
		市指定	考古	旧大和川堤防跡（御野県主神社内）	
		未指定			由義寺跡
					中田古墳出土埴輪【歴史民俗資料館】
					善立寺
					由義神社
					都留美嶋神社
					弓削神社（東弓削）
					柏村稻荷神社
					大塚
			弁財天塚		
			高松信重墓		
			二俣分水点		
		六カ地藏			
		柏村地藏尊			
		中田遺跡			
曙川中学校区	市指定	考古	小阪合遺跡出土手あぶり形絵画土器		
	未指定		阪合神社		
東中学校区	未指定		山本新田住友会所跡		
			万願寺板碑（万願寺墓地）		
			山本八幡宮		
			天台院		
			万願寺新家道標【立石街道】		
			子安地藏		
	シラミ地藏				
			 		
			<p>国史跡 由義寺跡</p> <p>未指定 万願寺新家道標</p>		

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称
南部地域	亀井中学校区	市指定	史跡	三好長慶墓・三好義継墓
			古文書	真観寺文書 【真観寺】
			絵画	絹本着色高僧先徳連座像 【光正寺】
		未指定		釈迦寺山
				家康駒つなぎ石
				跡部神社
				竹渕神社
				真観寺
				油掛地藏
				榎木地藏
		跡部地藏		
	龍華中学校区	府指定	天然記念物	渋川神社のくす
			彫刻	木造四天王像 【大聖勝軍寺】
				木造毘沙門天像 【大聖勝軍寺】
				木造二臂如意輪観音思惟半跏像及び同胎内仏金銅菩薩思惟半跏像 【大聖勝軍寺】
			工芸	色々威胴丸 兜・広袖付 【大聖勝軍寺】
		市指定	史跡	安中新田会所跡 [支配人宅跡]
			建造物	旧植田家住宅(旧会所継承建物)[主屋・土蔵一・土蔵二・表門・控舎(番部屋)]
			彫刻	木造聖徳太子孝養像・二王子立像【大聖勝軍寺】
			絵画	絹本着色聖徳太子絵伝 【大聖勝軍寺】
				絹本着色馬上太子像 【大聖勝軍寺】
			歴史	安中新田分間絵図
		古文書	安中新田検地帳 宝永五年安中新田検地帳写并覚書・享保六年安中新田検地帳写	
		未指定		流水紋銅鐸出土地 [跡部遺跡]
				物部守屋大連墳
				守屋首洗い池
				鏑矢塚
				弓代塚
			大聖勝軍寺	
			渋川神社	
			樟本神社(北木の本)	
			白山神社(層塔)	
			五条宮址	
			簷葡舎跡	
			制札場跡	
			金毘羅灯籠	
			相生町一丁目道標 【奈良街道】	
			植松町七丁目道標 【奈良街道】	
			太子堂四丁目道標 【奈良街道】	
			植松墓地道標 【奈良街道】	
			老原道標 【奈良街道】	
	立江地藏			
	大門地藏			
	鯰地藏			
	法覚寺地藏			
	安中元地藏			
大正中学校区	市指定	建造物	寶殿神社 本殿	
	未指定		塔ノ本麿寺	
			稲城址	
			太田八幡宮	

地域区分	中学校区	指定文化財	種別	歴史資産名称
南部地域	大正中学校区	未指定		樟本神社(二座 - 南木の本・木の本)
				日羅寺
				了意橋
				千両曲り
				八尾空港
	志紀中学校区	市指定	彫刻	石造天王寺屋地蔵
				神劔神社
		未指定		定善寺経塔
				弓削神社 (弓削町)
				西村市郎右衛門碑 西村市郎右衛門の碑前道標 【奈良街道】
				
市指定 旧植田家住宅 (旧会所継承建物)		未指定 弓代塚		

上記のほかにも、八尾には多くの歴史資産が市民・地域などの力で現代に継承されています。歴史資産を活用したまちづくりをすすめるためには、そうした歴史資産も由来や特性を把握し、活用していくことが望まれます。

2-2 八尾の歴史資産の特徴

本市は、旧石器時代から現在に至るまで、人々の営みが連綿と続いてきたまちです。そのため、「心合寺山古墳」、「高安千塚古墳群」、「由義寺跡」といった国史跡や「久宝寺」、「八尾」、「萱振」の3つの寺内町だけでなく、指定、未指定に関わらず多種多様な歴史資産があります。特に、高安山ろく地域一帯には、生駒山系の豊かな自然のなかに、古墳や瓦窯などの文化財があります。また、古来より交通の要所であることから遺跡も多く、市域の6割超が埋蔵文化財包蔵地となっています。こうした歴史資産について公開するための文化財施設（社会教育施設）は4つあり、市民や地域の方とともに保存と活用が進められています。

これらの本市の歴史資産の特徴をまとめると、以下の5つに整理できます（図4）。

- (1) 3つの国史跡
- (2) 3つの寺内町
- (3) 山ろくの自然に囲まれた豊かな文化財
- (4) 市域の6割超を占める埋蔵文化財包蔵地
- (5) 4つの文化財施設（社会教育施設）



図4 八尾の歴史資産の5つの特徴

2-3 歴史資産の保存・活用の状況

本市では、文化財保護法や八尾市文化財保護条例（平成3年度施行）等に則り、文化財の保存と活用に取り組んできました。しかし、市域には法令に基づいた指定文化財だけでなく、有形・無形の「歴史資産」が数多く存在しています。その数は膨大で、市民（ボランティア等）にも参加していただき、実態把握の調査をすすめるとともに、個人やNPO等の市民団体によって調査し把握された成果も本市の財産となっています[文化財保護^(図5)・市民協働^(図6)]。

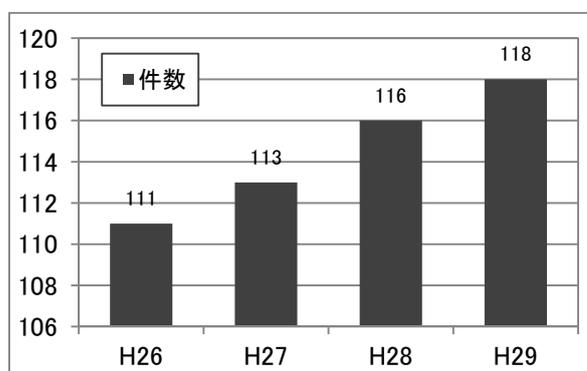


図5 文化財指定件数

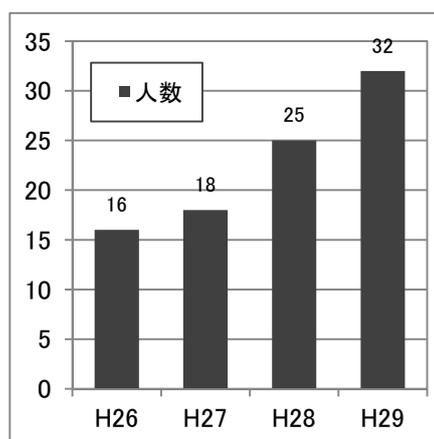


図6 ボランティア登録人数

このように、「歴史資産」として「活かす」展開をすすめるために文化財情報システム^(図7)の構築をはじめとして、史跡散策マップなど様々な媒体を通じて情報を発信するとともに案内標識や説明板を設置して^(図8)、市民が「歴史資産」を身近で接することができる機会を提供してきました[生涯学習^(図9)]。

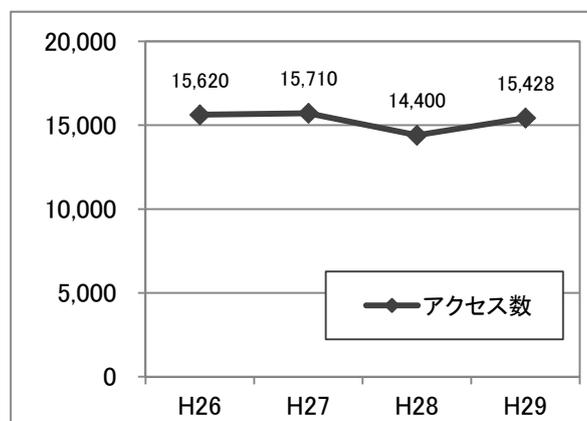


図7 文化財情報システムアクセス件数



図8 説明板の設置例



図9 生涯学習の機会の提供例

さらに八尾市立歴史民俗資料館や八尾市立埋蔵文化財調査センター、八尾市立しおんじやま古墳学習館や安中新田会所跡旧植田家住宅の4つの文化財施設を中心に展示や講座、講演会、体験学習などを実施^(表2)しています。

表2 文化財施設利用者数（平成27～29年度）

	歴史民俗資料館	埋蔵文化財調査センター	しおんじやま古墳学習館	安中新田会所跡旧植田家住宅	合計
平成27年度	12,032人	1,071人	17,375人	8,865人	39,343人
平成28年度	11,492人	1,066人	17,690人	8,315人	38,563人
平成29年度	10,417人	879人	17,363人	9,105人	37,764人

学校教育においては、小学校社会科副読本『わたしたちの八尾市』などを作成して、各地域の歴史資産や伝統的な慣習など、そこに息づいてきた先人たちの営みを感じることでできる豊かな感性を身に着ける取り組みをすすめて、故郷への愛着心（地域を愛する心）を育んできました【教育振興】。

また、地域ではまつりや伝統芸能など、地域の歴史や文化の継承活動につとめてきました【地域分権・地域活動^(図10)】。



図10 地域のまつりや伝統文化の例

観光施策では、歴史資産や自然資産をはじめとした地域資源を「やお」の魅力として発信することで八尾市の魅力向上に取り組んできました【観光振興^(図11)】。これらの地域資源は、自然と歴史の調和をなし、市民が健やかで心豊かに暮らすことができる環境を生み出しています。【健康・環境^(図12)】

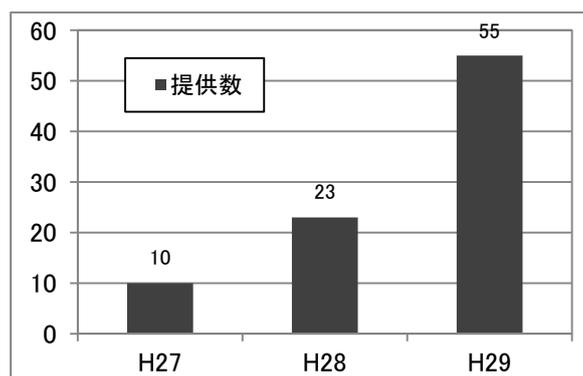


図11 八尾探プログラム※の提供数

※八尾探プログラムとは、八尾市観光振興プラン（平成27年3月策定）において、四季折々の本市の魅力ある資源の楽しみ方を、来訪者のニーズを想定しながら企画し、提供することで多くの方にまち歩きを中心にディープな八尾を探り楽しんでもらうプログラム。



図 12 自然と歴史が織りなす景観例

2-4 歴史資産を取り巻く八尾市の状況

長年守り伝えられてきた歴史資産の保存・活用を支える市の人口の推移と将来推計をみると、本市の人口は1990年をピークに減少傾向を示し、2000年と比較すると2030年には1割程度減少する見込みとなっています(図13)。

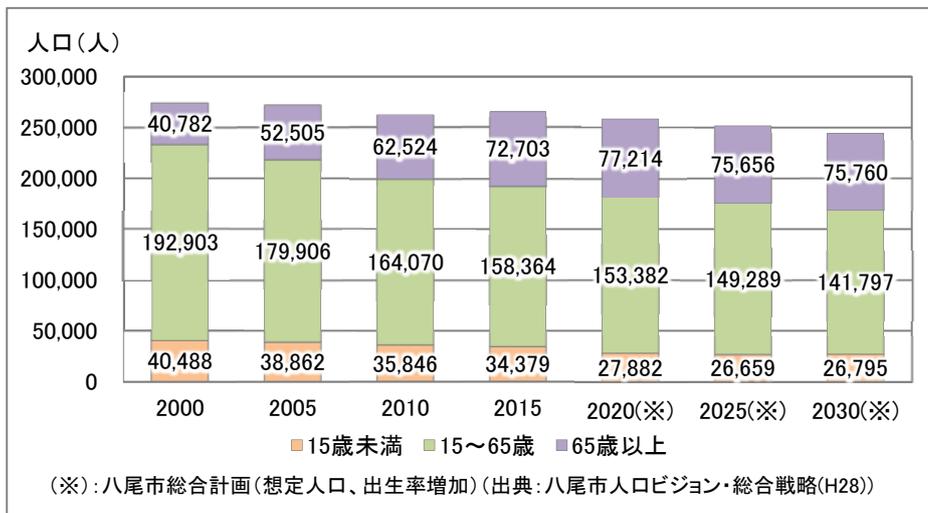


図 13 八尾市の人口推移と将来人口推計

また、市民の移動手段としては自転車(47.6%)、バイク(3.2%)、自家用車(32.7%)となっており、二輪車の利用者が高いのが特徴です(図14)。本市の歴史資産は市内全域に広がっていることから、このような特徴を生かす環境整備とともに既存の交通機関(図15)を効果的に活用するための方策も含めた交通アクセスの検討が求められます。

特に国史跡高安千塚古墳群をはじめとする山ろくの豊かな文化財を活用するためには、駐車場やトイレなどがなく、便益施設等の整備が求められます。

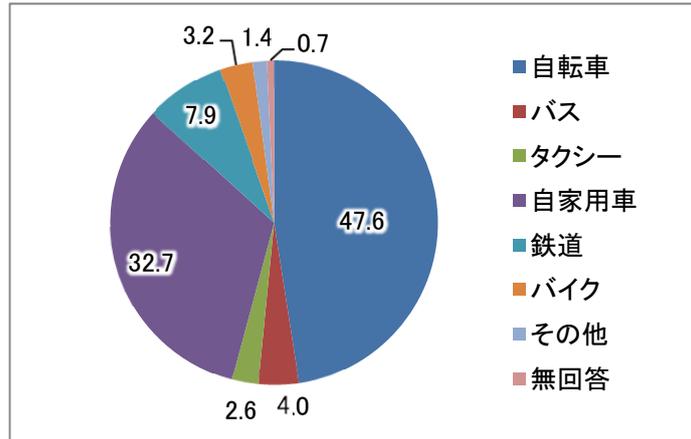


図 14 八尾市内で最もよく利用する交通手段 (H29 市民意識調査より)

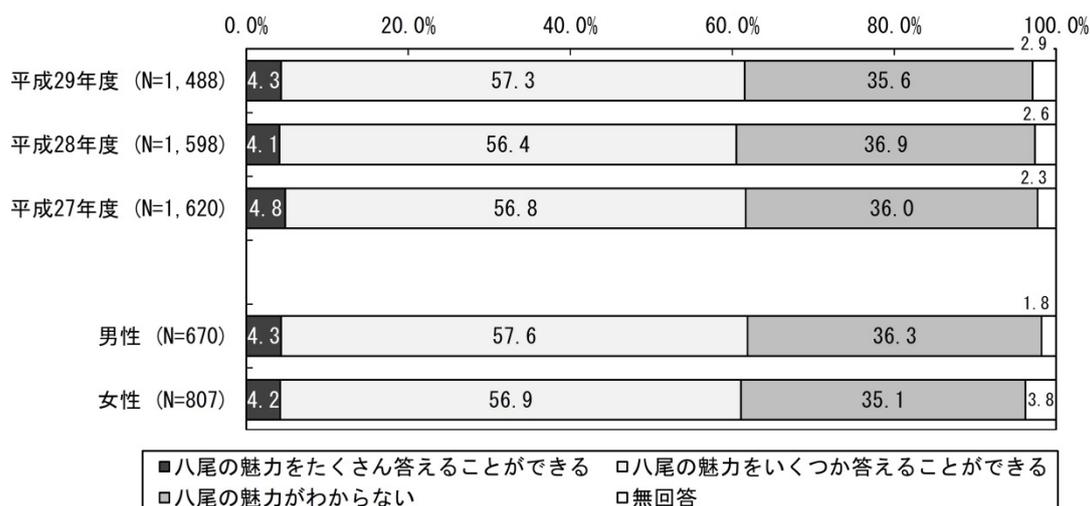


図 15 公共交通網 (電車・バス)

2-5 八尾の魅力としての歴史資産

玉串川の桜並木や河内音頭など、八尾の魅力となるものがあります。そして、歴史資産は八尾独自のものであり、対外的にアピールできるものであることから八尾の魅力の一つとしてあげることができます。しかし、平成 29 年度の八尾市民意識調査 (図 16) によると、

「八尾市の魅力がわからない」の割合は 35.6%となっていて、平成 27・28 年度とほぼ同じ傾向で推移しています。まず、地域の歴史を知り、歴史資産を「魅力」と感じてもらうためには、誰もがわかりやすい情報の発信を行うとともに、学校教育や生涯学習における講座等を一層充実していく必要があります。



(H29 市民意識調査 (20) 八尾市の魅力についてより【抜粋】)

図 16 年度別・性別 八尾市の魅力について

2-6 近年の文化財行政の潮流

内閣官房が平成 28 年度に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」では、従来の「保存を優先とする支援」から「地域の文化財を一体的に活用する取り組みへの支援」に転換することで、文化財を観光資源として活用することが謳われています。また、文化庁は平成 27 年に日本遺産制度を創設し、点在する歴史文化を一つの歴史ストーリーでパッケージ化することで、観光資源として広く文化財を活用していくことをすすめています。

平成 19 年に文化審議会文化財分科会企画調査会が提唱した「歴史文化基本構想」では、文化財保護のマスタープランとして、未指定の文化財も含めた総合的な保存・活用を図ることをめざしています。こうした流れを背景として、今後保存と活用の両輪による文化財保護施策が全国的に展開されることが考えられます。

2-7 歴史資産の保存・活用における課題整理

「歴史資産」を「わがまちの誇り」として後世に伝えていくには、市民が身近に感じ、年中行事や観光関係などで活用しながら保全しようという意識を持つことが重要ですが、歴史資産の保存・活用については、次の課題があげられます。

◎保存における課題

①管理・担い手の不足：

今後、人口減少や少子高齢化がすすみ、祭事や風習などの伝統文化の担い手不足が顕著になり、これまで人々が互助制度で保全し、受け継いできた寺社や史跡などの荒廃も危惧されます。

②周辺景観の保全：

歴史資産は、周辺の景観と合わさって、その魅力を高めているものも少なくありません。そのため、周辺の景観も含めて保全していくことが求められています。

◎活用における課題

①情報発信の弱さ：

自分のまちの歴史を知らないと、歴史資産を活かすことができません。自発的に歴史資産を活かしたいという市民を増やすためには、価値を共有するための情報発信が重要です。

②専門的で分かりにくい：

専門家により価値づけされた文化財の展示解説やキャプションや史跡等の説明板などは専門的な表現が多く、特に子どもには難しいものも見受けられます。

③文化財の公開：

指定文化財の多くは所有者によって保存されており、文化財施設における展示などの限られた機会でしか観ることができないものがあります。また、文化財施設の一部は老朽化が指摘されており、その対策については計画的な保全が必要となります。

④交通アクセス：

市内のあちこちに点在している歴史資産をつなぐ交通アクセスの効果的な活用や駐車場やトイレといった便益施設などのインフラ整備が求められています。

3. 歴史資産の活用の考え方

3-1 活用の前提

歴史資産は、地域おこしやまちづくり、また学びの場として利用等、そのポテンシャルは非常に高く、地域・市民・事業者・行政などが地域の歴史を知ることによって、それぞれのニーズに合わせた活用をすることができます^(図17)。そして、その活用方法が、新たな活用方法を生み出す、あるいは保存といったアクションにつながっていくことが期待できます。

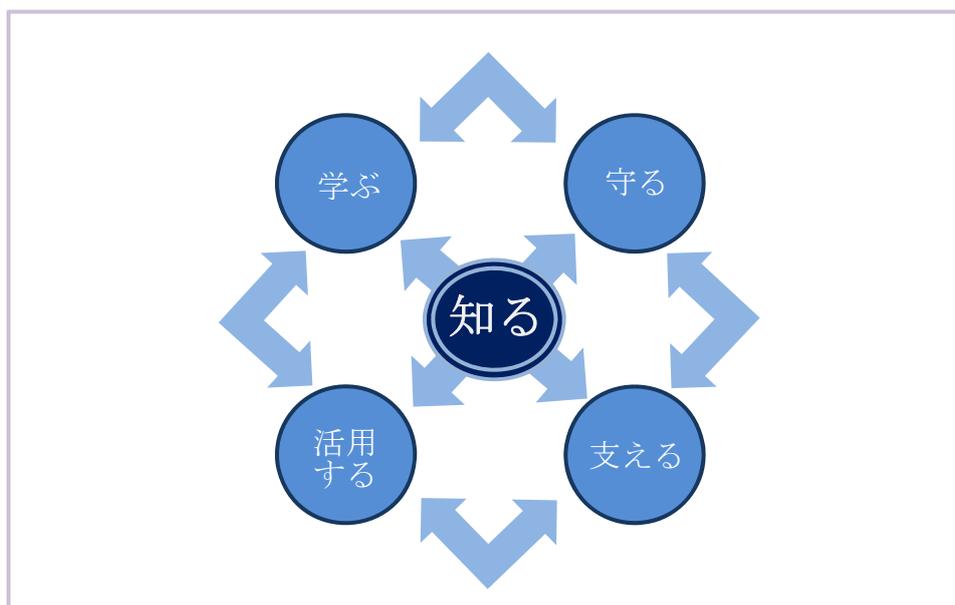


図17 歴史資産を「知る」からつながる保存・活用イメージ

しかし、これまでみてきたように歴史資産の保存・活用を進めるには、幾つかの課題があることがわかってきました。なかでも、一番の課題は、地域の歴史資産について「情報発信」の弱さや学びにおいて「専門的で分かりにくい」ことがあげられます。

このような課題を解決する方法の一つとして、産業や自然、交通、人物、飲食、動植物といった身近にある要素と、歴史資産をつなげて、新たな歴史ストーリーを作成し、それをSNS等のさまざまな媒体を使って発信する方法があります。

3-2 歴史ストーリーの作成

歴史はつながっており、歴史上の事象を理解するためには、専門的な勉強も必要になります。しかし、そうした専門的な歴史とは別に身近にあるさまざまな要素を取り入れて核となる歴史資産と関連する歴史資産をつなげて、わかりやすい歴史ストーリーをつくることができます。

歴史ストーリーとは

市域のさまざまな歴史的事象や交通・産業の移り変わり、現代にまで継承される伝統文化の起源等を把握し、体系的に整理・分類（関連文化財群の設定）したうえで、その核となる歴史資産を中心に関連する歴史資産をわかりやすくストーリー化するもの。

個々の歴史資産には重層的に価値や魅力があり、その捉え方によりさまざまな体系に分類される。個々の歴史資産のどの価値に注目し、核となる歴史資産とどのように関連付けていくかによって、対象となる関連する歴史資産やエリアが異なり、それぞれに異なった歴史ストーリーが展開される。

歴史ストーリーの効果

- 個々の歴史資産がもつポテンシャルを十分に発揮するとともに、関連する歴史資産の価値や魅力をさらに高めるなどの相乗効果が生まれる。
- 地域の歴史資産を特徴付けるテーマやストーリーを明確にすることで、地域の人々の理解が得やすくなり、歴史資産が地域にとってかけがえのないものであることの認識の高まりや、歴史の奥深さの再発見につながり、郷土を愛する心が育まれることが期待できる。
- 「歴史資産」に普遍的な歴史的価値とは異なる「地域における価値」を見出し、かつ、歴史ストーリーを周辺の地域資源と包括的に活用することで、より身近に歴史資産を感じることができる。
- ‘わがまちの文化財’として、「歴史資産に関わってみたい」という想いが、地域や市民による歴史資産の保全意識の向上や新たな担い手の育成も期待できる。
- 理解しやすい歴史ストーリーは、歴史好きでない人も含めて、市民が知り、他者に伝えることで「知る」が広がる。多くの人を知ることで、「こんなんでできるかも。作れるかも。」という活用の種（チャンス）が生まれ、活用の種が実行され、観光資源や事業資源として地域に魅力と経済活動を生み出すことができれば、恩恵を受ける市民による自発的かつ持続的な保存・継承へとつながる（歴史文化を地域の大事な歴史という理由だけでなく、地域にとって必要な資産なので継承していくという考え方）。

これらの歴史ストーリーを軸とした活用の一連の流れは、保存のための活用とも言え、持続的な保存に繋がるのが期待できます。

各地域で歴史ストーリーを展開するために、地域単位で行政による文化財の指定をすすめる一方で、地域自らが文化財の価値づけを行うことで各地域に核となる歴史資産が生まれます。

地域自らが歴史ストーリーを展開することで、核となる歴史資産を中心に‘わがまちの文化財’への誇りが各地域の中に醸成されます。また、歴史資産として活用することで、地域の活性化がすすむとともに、教育資源や観光・事業資源としての活用も期待されます。観光資源としての活用などでは、市内外を含めた広域的な歴史ストーリーの展開も期待されます。

また、個別の歴史資産はそれぞれに本質的価値をもっているほか、他の歴史資産との間に歴史性や場所、人物などでつながりもあります。

以下に、八尾の歴史資産のつながりを把握する一例として、由義寺に焦点を当てた歴史の関係図を紹介します。

歴史ストーリーの例：由義寺跡・道鏡からみた、やおの歴史資産のつながり^(図 18・19)

弥生時代には亀井や久宝寺、恩智などに大きな集落が形成され、既に他の地域と交流があったことが発掘調査などからわかっています。さらに弥生時代末期から古墳時代初頭にかけては、邪馬台国^{やまたいこく}の候補地といわれている纏向遺跡^{まきむく}のある奈良の桜井周辺と‘やお’でのみ作られ、現在の技術でも再現が難しいといわれる庄内式土器が西日本各地から見つかっています。また、四国・中国・近畿・東海・北陸地方の土器が八尾で見つかっていることから、その当時、既に‘やお’は、全国から多くの人が集まってきたことがわかります。

古墳時代になると、楽音寺から大竹にかけて前方後円墳が造られ、古墳時代中期には中河内を治めた首長墓である中河内最大の前方後円墳、心合寺山古墳（国史跡）が築かれます。

さらに古墳時代中期から後期にかけては、大陸からの玄関口となった河内平野に渡来系氏族（朝鮮半島や大陸から来た人たち）が多く住んでおり、新進の技術や文化が伝わる重要な場所だったことがわかります。生駒山西ろくにある国史跡高安千塚古墳群等の古墳からは、こうした渡来系の副葬品などが見つかっていて、中河内の有力氏族だった物部氏などのヤマト政権の中枢をなす有力氏族と渡来系集団との深いつながりがうかがえます。

河内平野の肥沃な土壌がもたらす農業生産を背景とした経済力によって力を持った物部氏は、当時の有力氏族である蘇我氏、厩戸皇子^{うまやど}（聖徳太子）と対立し、この八尾の洪川の地で戦い、滅亡することになりますが、戦に勝った厩戸皇子は、大聖勝軍寺を建てたと伝えられています。また、厩戸皇子がこの戦いの戦勝祈願のため建立した教興寺では、鎌倉時代、元寇のときに蒙古（元）降伏の祈禱が、西大寺中興の祖である叡尊^{えいそん}により行われ、戦国時代にはこの付近が畿内最大規模の合戦となった畠山氏と三好氏の合戦（教興寺合戦）の舞台となっています。

また、平成29年2月に1000年以上の時を経て発見された「由義寺跡」は奈良時代の終わりに八尾地域の出身である僧・道鏡と女帝である称徳天皇が建立をすすめた寺院です。発見された一辺約20mの基壇は、東大寺の七重塔に準じる規模で、壮麗な七重塔が当地にあったことが想像されます。同時に称徳天皇は「由義宮」の造営を行い、平城京の副都「西京」が置かれることとなり、往時、‘やお’が政治の中心地となっていました。寺院の建立に際しては、多くの瓦が用いられましたが、平安時代には、生駒西麓に玉櫛^{たまくしの}荘^{しょう}とよばれる荘園があり、京都の平等院鳳凰堂に使用された瓦をやいた向山瓦窯^{むかいやまがやう}がありました。

由義寺跡が見つかったところは、旧大和川付近（玉櫛川と久宝寺川の間）にあり、江戸時代、奈良時代から洪水の続く大和川の付け替え工事により、旧大和川の跡地には、新田が開発されました。新田には、その経営のための会所が設置されましたが、府下でも4か所しか残っていない会所のひとつとして、安中新田会所跡旧植田家住宅が残っています。旧大和川の跡地は元々砂地の川床であったため、水はけの良い畑地となり、綿作りが盛んになったことから、全国有数の綿作地帯となりました。河内木綿は、やまねきの山根木綿や久宝寺木綿など河内の名産品として、その名は全国的に有名になりました。河内木綿を取り扱った久宝寺の商人たちですが、その久宝寺には室町時代に蓮如^{れんによ}上人が創建した顕証寺を核とした寺内町があり、萱振寺内町や、江戸時代にできた八尾寺内町とともに住民自治をすすめるとともに戦禍から人々を守り続けました。

このように八尾には、‘やお’のオリジナリティあふれる豊かな歴史性と豊富な文化財、また、「ものづくり」や「住民自治」の精神が連綿と現在にも引き継がれています。

一方、道鏡と称徳天皇が夢見た仏教による国づくりの拠点となるはずだった由義宮は、称徳天皇の崩御に伴い、造営が中止されてしまいます。道鏡もまたその権勢を失い、下野国薬師寺に赴任した後、称徳天皇を追うように亡くなります。法王にまでなった道鏡ですが、後世の評価は芳しいものではありませんでした。しかし、近年、里中満智子氏や玉岡かおる氏等のマンガや小説などでも道鏡や称徳天皇を題材としてとりあげられるとともに学術的にも評価の見直しが始まっています。

なお、歴史ストーリーを基にして活用をすすめるにあたっては、その具体的な活用のイメージを共有し、事業者を含む市民による自発的な活動を促進するために、資源を活用する主体者（アクター）ごとに歴史資産に対する考え方や目的のメニューを例示しておくことが有効です。^(図 20)

【Case01】文化財の活用については、アクターごとに異なる認識を呈する。

アクター	文化財の捉え方	①目的／②かかわり方
地域的団体・組織	活動資源	①自分たちの活動のための原動力 ②比較的、都合の良いようにかかわる
教育関係者（学校）	教育資源	①地域教育などにおける教材 ②テンポラリーなかかわり・キットとして整理
事業者	事業資源	①何らかの利益へとつながる資源 ②慎重な傾向が看取される
地方公共団体（行政）	地域維持資源	①地域の活性化 ②様々なアクターがかかわれるように準備する

出典：和泉大樹准教授（阪南大学国際観光学部）

図 20 アクターごとの文化財（歴史資産）の活用

3-3 市民会議による歴史ストーリーの検討

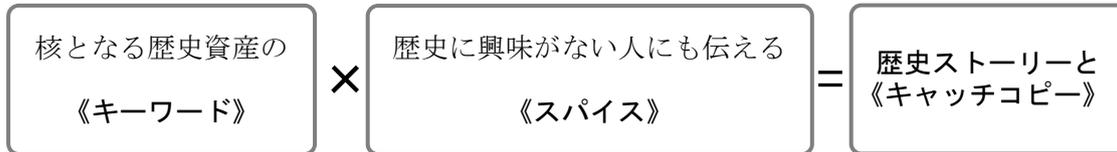
歴史ストーリーの作成は、歴史資産があるそれぞれの地域で行ってもらうことが重要ですが、今回は、歴史資産の活用における歴史ストーリーの有効性や作成の課題を把握するため、歴史資産の活用を検討、提案してもらうために開催した市民会議において例示を作成していただきました。

会議では、歴史資産は市民（自分たち）と深い関わりを有するものであると再認識したうえで、歴史資産に興味を持ってもらうため、どのような内容で歴史ストーリーを作成すればよいのかを検討していただきました。そして、参加者それぞれが、作成した歴史ストーリーをどう活用できるのかを、自由な発想で検討していただきました。

歴史ストーリーは、作成する者によってテーマは異なり、一つの核となる歴史資産に対して様々な内容を生み出すことができます。そこで、具体的な歴史ストーリーの検討において、アイデアを膨らませるために次の手法を用いました。

【アイデアを膨らませる考え方】

核となる資源に関する「キーワード」を抽出するとともに、歴史に関心がない人にも興味をもってもらうためのスパイス（ストーリーに彩を加えるための関連事象）を掛け合わせて、歴史ストーリーを作成します。また、歴史ストーリーを端的に伝える「キャッチコピー」も併せて検討します。



なお、歴史ストーリー作成の対象地域は、核となる国指定文化財をはじめとして歴史資産がまとまって残されており、独自の文化、慣習が生活に根差している地域で、今後本市として重点的に歴史資産の活用に取り組むことが想定される地域を対象としました。

そのため、ここでは、「高安千塚古墳群」、「由義寺跡」の2つの国史跡と地域において活用が図られている「寺内町（久宝寺寺内町）」の3つの地域を対象としています。

また、会議では併せて、その歴史ストーリーの具体的な活用事例についても検討していただきました。

3つの核となる歴史資産を対象に、市民会議のA、Bグループが検討したストーリーは以下の通りです（詳細な結果は、巻末「市民会議報告」を参照）。

核	班	ストーリーのキャッチコピー	使用スパイス
由義寺跡	A	ものづくりの物語 ～瓦から電子機器まで、技術をまめに磨いた八尾人～	ものづくり
	B	日本の玄関口 大河の都 東の平城京・西の由義宮（寺）	巨大
久宝寺寺内町	A	いつまでたっても商い町～道が繋ぐ賑々しい御坊町～	商人
	B	1 km 四方に刻まれたヒストリー	灯、香
高安千塚古墳	A	千塚へ Go ランド！～千客万来の道ここにあり～	偉人、道
	B	古墳の森を走る しぎとらくん（ケーブルカー）	鉄道 (ケーブルカー)

ワークショップ方式で検討を重ねた結果、まずは、歴史に関心を持っていない人に興味を持ってもらうための工夫が必要であるという意見から、面白さを持たせたストーリーづくりに取り組みました。

歴史ストーリーづくりを通じて、核となる歴史資産以外の文化財とのつながりも意識しながら、やさしい言葉で歴史資産を紹介することができたことから、市民会議におけるこのような取り組みは大変意義あるものと言えます。

3-4 歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方と活用の可能性

市民、地域、事業者、行政、教育*などの主体者(アクター)が地域にある歴史資産を知り、活用することで地域のオリジナリティや価値を見出します。さらに主体者(アクター)が繋がることで、歴史資産を次世代へつないでいくために、「守る、支える、伝える」ことの必要性の認識と機運が生まれます。これによって八尾にある歴史資産は、すべての市民の財産となり、「まちづくり」と「人づくり」が進むことで、人々の定住促進や産業振興などにつながることを期待できます。

本書では、この流れを表すキャッチフレーズとして「八尾の歴史、活かして切り拓く‘わがまちの未来’」を設定し、「歴史資産のまち‘やお’」の取り組みをすすめます。

さらに、「歴史資産のまち‘やお’の推進」による効果を一層高めるために、次の4つの考え方を示します。(図21)

※教育…本書においては、様々な教育機会に携わる人や機関をいう。

■歴史資産のまち‘やお’推進のキャッチフレーズ

八尾の歴史、活かして切り拓く‘わがまちの未来’

考え方1. 歴史資産に携わる人づくり

地域や市民と行政が連携・協力することで、歴史資産に携わる「ひと」の育成を充実するとともに、地域で育んできた伝統文化の継承(祭り・民俗芸能)のための支援体制を整えます。また、地域・市民が、歴史資産の価値を見出すための機会の充実をはかります。

考え方2. 歴史資産保存の協力体制づくり

地域や市民が、「地域の歴史を未来の市民に伝える」自立的な活動を通じて、市民一人ひとりが日々の生活の中で地域の貴重な歴史資産にふれる機会を充実させるため、歴史資産の保存などの協力体制を整えます。

考え方3. 歴史資産の多様な活用

「歴史資産のまち‘やお’」としてやおの特徴(オリジナリティ)を創出・発信し、地域ブランド化を図ることで、観光資源・事業資源としての活用がしやすくなります。また、地域資源とつなげることや、他市の史跡等とのネットワークを

形成することで、一層の活用が期待できます。

インターネットをはじめとする情報発信ツールを積極的に活用し、歴史資産や歴史ストーリーを「やおの魅力」として情報発信するとともに、映像やVR、ARなどのIT技術の活用も検討し、歴史資産の魅力を伝えます。また、歴史ストーリーに沿った交通アクセスの効果的な活用方法を検討します。

考え方4. 文化財施設の充実

文化財施設の資料等の充実を図り、文化財に触れる機会を高めます。また、多様な市民ニーズに対応するとともに、地域との連携、市民参画・協働の推進に取り組み、あわせて今後も増加する埋蔵文化財を含む歴史資料等の保管方法などを総合的に勘案し、施設の設置や運営のあり方を検討します。

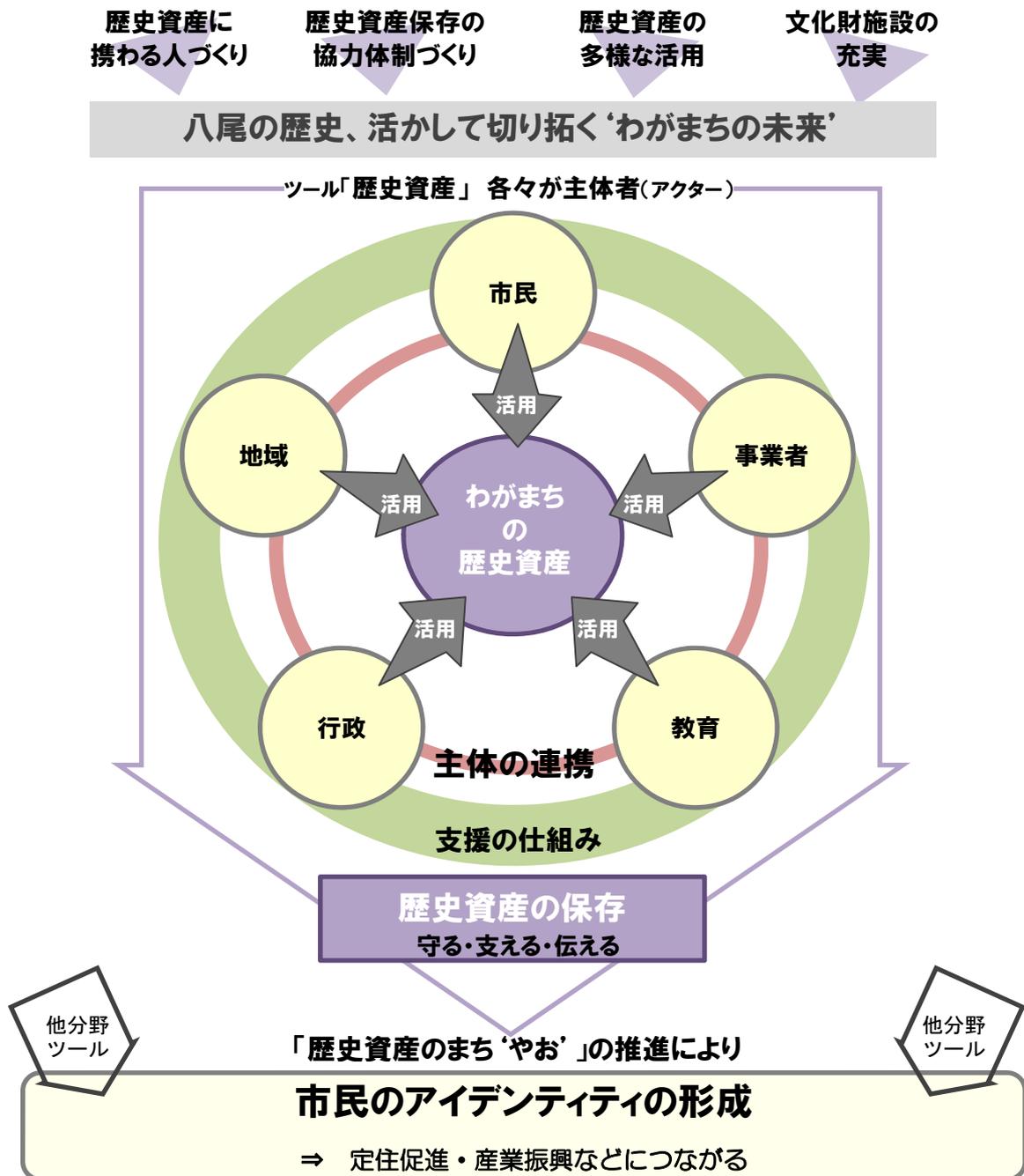


図21 「歴史資産のまち‘やお’」のイメージ

「歴史資産のまち‘やお’」は、「歴史資産のもつ多面性」を、それぞれの主体者（アクター）が活用するために歴史資産を知り、「主体者の連携体制」や「支援の仕組み」を構築する、重要なキーワードでもあります。

特に行政においては、各主体の活用に向けた下支えともなるべく、組織の横断的な対応も求められます。(図22)

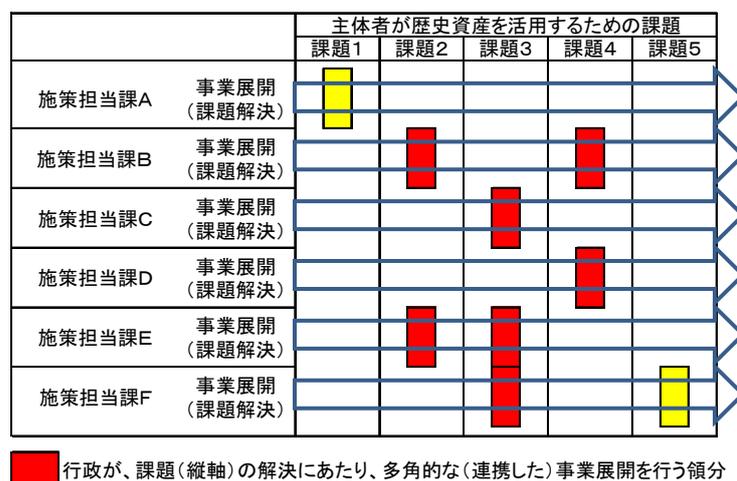


図22 行政間連携のイメージ

また、「歴史資産のまち‘やお’」を推進する手段のひとつとして、核となる歴史資産と関連する歴史資産を一体的に活用していく「歴史ストーリー」の展開もすすめます。

3-5 歴史資産を活用するための役割と連携

歴史資産は、先人たちによって形づくられ、住民の生活のなかに溶け込み、受け継がれてきたものです。そのため市域全体に広く分布しています。しかし、人口減少や少子高齢化によって地域が有していた人、つながり、自然環境といった優位性が失われつつあります。そのため、歴史資産をこれからも保存し、次の世代に伝えていくための4つの考え方を主体者（アクター）である「市民」・「地域」・「事業者」・「行政」・「教育」が個々にすすめるのではなく、それぞれの役割を認識し、連携することで効果を一層高めることができます。

「市民」・・・八尾市の歴史資産について、積極的に学び、ボランティア組織やNPO等の活動への参加、行政の取り組みへの協力等を通じて、歴史資産を活かしたまちづくりへの理解を深めるとともに、市民共通の財産として認識し、一人ひとりが主体となって、歴史資産を活かしたまちづくりに取り組みます。

「地域」・・・地域で育んできた伝統文化の継承活動をはじめとする歴史資産の保存・活用を「市民」、「行政」、「教育」と情報を共有しながら行うとともに、市の施策については、積極的に協力し、必要な支援を受けながら連携して歴史資産を活かしたまちづくりを進めます。

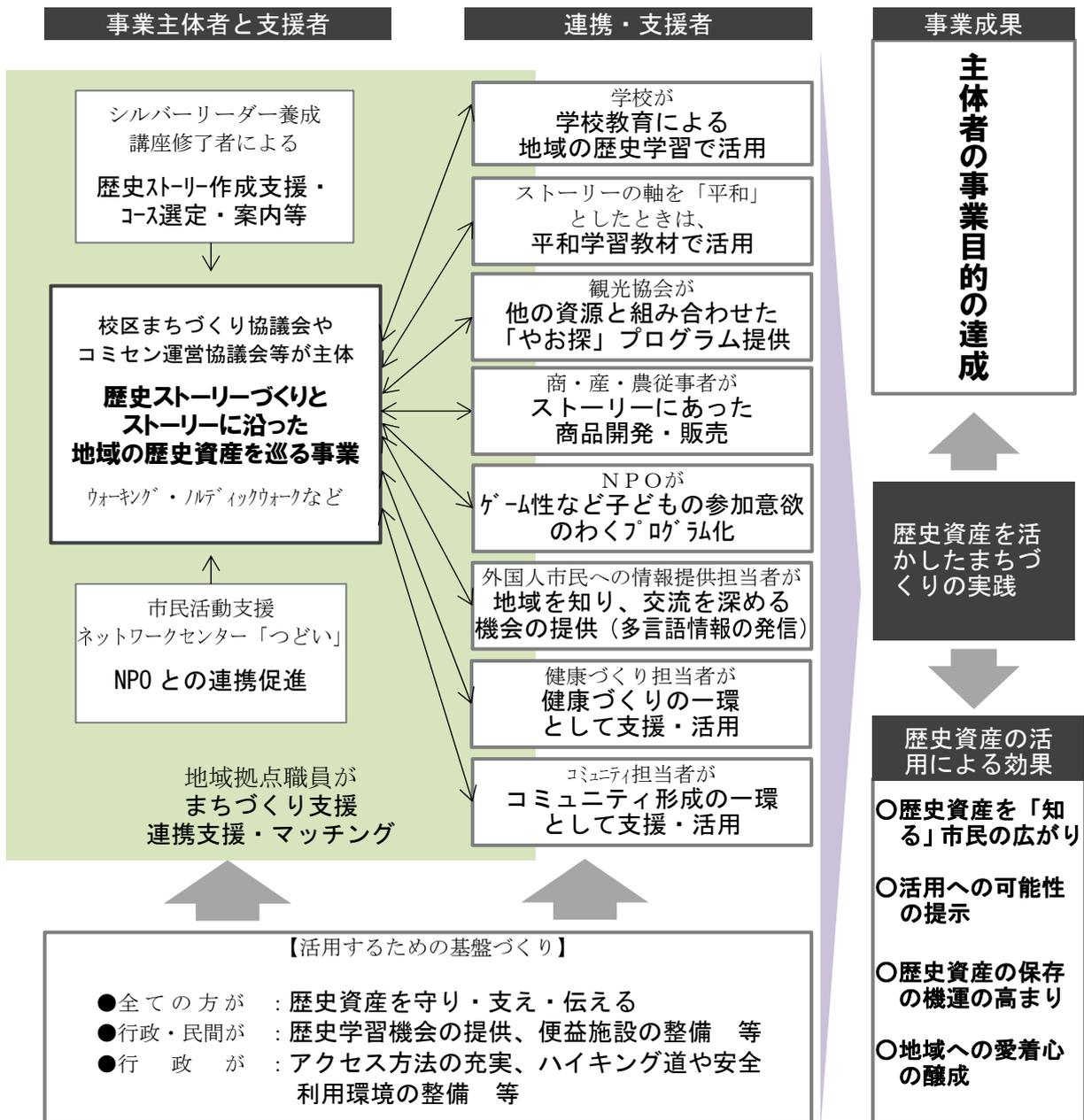
「事業者」・・・郷土の誇りであり、市民が愛着をもつ歴史資産は、地域の個性を代表するもので産業振興の有効な素材として活用することができることから、歴史資産を活用したツーリズムの振興や地域交流等、商工観光による歴史資産の多様な活用を進めます。また、商工観光において実施していく体制づくりを進めます。

「行政」・・・歴史資産を活かしたまちづくりの取り組み PR や情報発信等により、市民等や歴史資産の所有者へ啓発を行うとともに、史跡等の整備や歴史資産を活用したまちづくりを実践していきます。また、市民等が「歴史資産」を発見・認識し、その保存・活用について学び・考え、守り・活かす取り組みを実践する組織体制の整備及び仕組みづくりを進めます。

「教育」・・・子どもの頃から歴史資産に親しむことで、自分たちの住む地域に興味を持ち、地域の歴史資産を保存や活用の担い手となっていきます。そのために学校教育や社会教育、また、地域活動を通じて、世代間を越えた交流や他のアクターとの連携のなかで歴史資産の魅力に触れる取り組みを展開します。

上記の役割をそれぞれが果たすとともに、互いに連携しながら、歴史ストーリーづくりと活用の取り組みをすすめます。

以下は、校区まちづくり協議会やコミセン運営協議会等が「歴史ストーリーに沿った地域の歴史遺産を巡る」事業を実施する場合を想定して、連携した展開イメージを示しています(図 23)。事業実施において、地域拠点の職員がまちづくり支援・連携支援やマッチングをすすめることで、主体者(アクター)の役割を促進するとともに、各連携・支援者の取り組みも含めて、支えるための基盤づくりをすすめます。このような、歴史資産を活用した事業は、主体者(アクター)の事業目的の達成と合わせて、歴史資産の活用目的である「歴史資産を知る市民の広がり」、「さまざまな分野での歴史資産の活用の可能性の提示」、「歴史資産の保存の機運の高まり」、「地域への愛着の醸成」などが図れます。



※地域の協議会等の組織が「歴史ストーリー作成」と「歴史ストーリーに沿った地域の歴史遺産を巡る」事業を実施する場合

図 23 各主体者（アクター）の連携と効果のイメージ

4. おわりに

これまでみてきたように本市には多くの歴史資産があります。建物や史跡などの目に見えるものもあれば、人々が集まって創りだすお祭りや踊りもその一つです。また、それぞれの地域で行われている習慣なども含まれます。このように歴史資産は、そこに住む人々の歴史に深く根付いていて、地域の個性を表すものとなっており、それらは結果的には、地域の集合体である八尾市のアイデンティティとなります。

歴史資産のまち‘やお’が目指すところは、地域の人々が地域に愛着をもつまちづくりであり、そこから市民のアイデンティティが確立して、それが定住促進・産業振興などにつながることです。

しかし、歴史資産は「人」によって守られ、形作られてきたがゆえに、その担い手である「人」がいなくなることで簡単に消えてしまうものです。私たちは、歴史資産を守り、次世代の子ども達に伝えるために、歴史資産を活用することで、日常生活のなかに取り込みながら保存することができます。

その実現のためには、保存を中心とした従来の手法ではなく、効果的な情報発信や活用していくうえで必要となる基盤整備、観光の推進など庁内各所管が主体となり、連携することが必要となります。さらに地域においては、地域が一体となって歴史資産の継承を進めることで、歴史資産が人々の記憶に残ることになるのです。

本市には、3つの国史跡があります。このうち心合寺山古墳は平成16年度に整備が完了し、学習の場として、あるいは日常の憩いの場として利用されています。しかし、高安千塚古墳群と由義寺跡の整備はまだこれからです。現在は、限られた状況での見学が可能となっていますが、日常的な活用はできません。史跡が整備されることによって活用の幅がひろがり、訪れる人も増えます。さらにその史跡を核とした地域を設定し、周囲のさまざまな歴史資産をネットワーク化することでその効果は上がることが見込まれます。また、近年は史跡の本来の姿を具体的に知ってもらうためにAR、VRの導入なども進んでいます。誰もがその価値を理解できるとともに、歴史資産を身近に感じることができるでしょう。

地域では、歴史資産を活用する活動は既に始まりつつあります。地域住民による取り組み例として、亀井地区の歴史散策マップの作成があげられます。亀井地区では、住民と専門家が一緒に地域の遺跡や史跡などの歴史資産を巡り、学ぶことで自分たちの住んでいる地域が弥生時代にまでさかのぼる歴史を持っていることを伝えています。また、曙川地区や志紀地区では、由義寺跡の発見によって地域の歴史を再認識し、歴史講演会の実施や土器の展示のほか、古い写真を展示して地域の歴史を見直そうとしています。

学校教育の場においても、西郡地区で見つかった古代の土器を学校で展示したり、曙川地区では高校生が発掘調査に参加するなど、歴史を身近に体験し学ぶことが進められてい

ます。

このように行政、市民、教育、地域がそれぞれの役割を自覚しながら、歴史資産の保存・活用を進め、八尾のアイデンティティを確立していくことが求められます。

また、本書に示した歴史ストーリーの創作は、地域で歴史資産を見つけ、発信していくための手段の一つです。歴史は連綿と繋がっており、歴史ストーリーを創ることで、新たな歴史資産が見つかることも考えられます。そして、その新たな歴史資産から新たな歴史ストーリーを創造することもできます。このように歴史ストーリーは、歴史の地理的、時間的繋がりを把握するうえで有効であり、地域における歴史資産の認知と活用の輪が広がることを期待できるものです。

歴史資産を風化させることなく、地域の誇りとするように、行政はもとより、市民や地域、事業者や教育がそれぞれの立場で歴史資産の大切さを理解し、連携しながら役割を担うことで、先人の想いを次の世代につなげていくことができるのです。